

保育おおさか

No. 497

平成 29 年 1 月 1 日

発行人 永野 治男 編集人 齊藤 和正

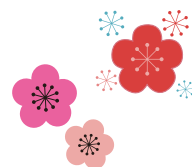
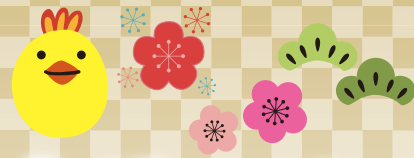
大阪市中央区中寺 1 丁目 1-54

TEL.06-6762-9001 FAX.06-6768-2426

<http://www.ans.co.jp/u/osakahoiku/>



あけまして おめでとうございます



写真：高屋保育園

福祉制度改革元年

―保育施設の真価が問われる

保育部会長 永野 治男



は、保育に特化したより具体的な手続きをご教授いただきました。

また、調査研究委員会で日本保育協会大阪支部と協力し、膨大な関係資料を集約・精査し、CDにデータ化をすることにより、新定款の作成がスムーズに行えるよう、ご尽力いただきました。かような取組みにより、すべての会員施設が新制度に的確に対応できるよう、情報提供に努めて参りました。研修会でも社会福祉法人制度の大改革でありましょう。保育部会では、昨年、大阪府立大学教育福祉学類長 関川芳孝先生に全6ブロックをお回りいただき、ブロック別研修会を実施しました。研修会でも

新年あけましておめでとうございます。

昨年、園長先生方のご理解・ご協力により、多くの保育関係者の皆様に



自身の保育を見直し 保育者として一層の活躍を

大阪府保育士会長 高田 テルミ

保育士会事業にご参加いただきましたことを、厚く御礼申し上げます。さて、社会の変容に伴い、今までにも増して保育へのニーズが多様化しています。

また、保育の担い手の確保として人員配置の要件緩和策の導入等が検討され、ますます保育への

つたところでございます。新年を迎え、いよいよ役員等の選任など具体的な実務を行わなければなりません。引き続きの情報提供や意見交換等により、強力にバックアップして参りたいと存じます。

さて、法改正では「地域における公益的な取組みの推進」が社会福祉法人の責務として位置づけられました。しかし、私も保育部会においては、「地域貢献支援員（スマイルサポーター）」による相談援助」という全国にも類を見ない地域貢献活動を実践しております。

社会的関心は高まっています。

このような中、保育園・認定こども園はこれまででいねいに積み重ねてきた保育の営みをいかに社会に発信できるかが課題です。

私たちが日々行っている個別的な保育の配慮や工夫を、専門知識や理論とあわせて、確信をもって伝えていくことが重要だと考えています。

保育士会では、専門性・

今年は大阪府知事認定課程として10周年の節目を迎えます。民生委員制度を創りあげた大阪が、今、「大阪しあわせネットワーク」を世に輩出し、今後社会福祉法人の強みを活かした地域貢献活動をより強力に推進していきたく存じております。皆様のより一層のご協力をお願い申し上げます。

さらに「保育所保育指針」の改定もあり、保育分野にとつて、今年も激動の一年となることが予想されますが、大阪府内一致団結して取組んで参りましょう。

質の高い研修はもとより、保育者が自身の保育を見直し、言語化できるきっかけとなる学びの場を提供していきたいと考えています。そして、専門職である保育者一人ひとりが、保育現場にとどまらず地域家庭への支援へと一層活躍されることを願っております。

本年も保育士会への変わらぬご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

幅広い観点での保育人材確保を

大阪府福祉部子ども室長 中岡 恭子

謹んで新年のお慶びを申し上げます。大阪府社会福祉協議会保育部会の皆様方には、児童福祉行政の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、待機児童問題が大変注目を浴びた一年でした。府において、子ども・子育て支援新制度や待機児童解消加速化プランにより、保育所整備や人材確保を進めてきていますが、保育ニーズの高まりのなか、待機児童の解消は喫緊の課題となっております。

そこで、保育士の資格取得のための修学資金の貸付や潜在保育士の方々の再就職支援を進め

るほか、特区制度を活用した緊急対策では、実務能力の高い保育人材を養成し、チーム保育のもと、保育の量の拡大と質を確保する方策も検討してまいります。

今後とも、保育士の皆様方の専門性発揮を図りつつ、幅広い観点から保育人材の確保に努め、次代を担う子どもたちが、夢や希望を育み健やかに成長できるよう、子ども・子育て施策を推進してまいります。引き続きのご支援をお願い申し上げますとともに、本年が皆様方にとりまして、実り多き年になりますことを祈念いたします。

既存の枠組みにとらわれず挑戦

大阪府福祉部子ども室子育て支援課長 白波瀬 雅彦

新年あけましておめでとうございます。

大阪府におきましては、待機児童の解消に向けた取組みのほか、本年度「子どもの生活に関する実態調査」を実施し、子どもの貧困対策にも力をいれているところ。こうした取組みを進める中で、課題の解決にはなかなか難しい面もありますが、

大阪の未来を担う子どもたちのため、既存の枠組みにとらわれることなく、今年も挑戦を続けてまいりたいと存じます。

今後とも、保育部会の皆様方には、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様方にとって実り多い年となりますことを祈念いたします。

公的責任を重視し、広く地域・社会へ目を向ける

北摂ブロック保育部会 武内 慎吾

トランプ次期アメリカ合衆国大統領の言動が注目されています。安保問題、TPP問題と日本との関係も課題が山積です。

昨年は、社会福祉法人制度改革の動向に揺れ動

いた1年で、主には経営組織のガバナンス強化、事業運営の透明化の向上、地域への公益的取組みの責務が課せられました。

養成など、外に向けた活動とその充実、事業の「見える化」を推進し、「地域・社会に社会福祉法人あり。保育園あり。認定こども園あり」をアピールしなければなりません。正確な情報をお伝えし、正しい判断ができますよう努めたいと思います。

本来の仕事に立ち返るきっかけに

北大阪ブロック会 東口 房正

年頭にあたりご挨拶申しあげます。

近年、毎年のように何かが変わり、書類作成に駆られる日々を過ごしているような気がします。また本年4月には保育指針と教育・保育要領の

改訂が示され、一年間の周知期間が始まります。ということは、行政相手の書類作成から園内の保育士・保育教諭へ向けた園長として本来の仕事に少しは立ち返ることができるのかな、という気がします。

為せば成る、為さねば成らぬ何事も

河内ブロック会 好川 智也

いよいよ社会福祉法人制度改革元年の年となりました。皆様も準備にお

4月までに準備が整うのか不安な次第です。

ゴチャゴチャ考えても仕方がないので「為せば成る、為さねば成らぬ何事も」という気持ちを忘

れず、この制度改革を基

保育の質の向上や職員のモチベーションを高め、スキルアップにつなげられればと願う次第です。

各園におかれましても、待機児童解消は大命題として、賃金面での職員処遇はもちろん、働き方も合わせて変えるきっかけにしていただければと思います。

にさらに進化した社会福祉法人を目指して取り組みたいと考えています。

本年は酉年。トリとはニワトリのことを指し、新年一番に鳴くので縁起が良いとされているようです。皆様にとつて、本年が縁起の良い年になりますよう、祈念いたします。



ブロック長からの年賀状



子どもは未来を担う国の宝

南大阪ブロック民間保育園連盟 向井 秋久

今年には社会福祉法人制度改革スタートの年。

あらためて法人の社会的責任と自覚をもち、更なる地域貢献が求められています。保育園のみを運営する法人は園長の経営者としての手腕と職員

のマネジメントが重要になるのでは。評議委員会の設置は、法人の大小に関係なくひとくくりにされても...と思われた方も多いのではないでしょうか？

わつても、第一に考え、守らねばならないのは、子どもたちの健やかなる成長です。乳幼児時期の過ごし方を大切にし、教育のあり方を考えることこそが国のあり方を考える根本だと思っています。

2種類の園がより一層協力できる組織に

さかい民間教育保育施設連盟 池尾 弘久

昨年4月、「堺市民間保育園連盟」はNPO法人「さかい民間教育保育施設連盟」に改組しました。

当連盟は、こども園になった園と保育所に留まった園、この2種類の

園が一緒に協力できる組織にしようと、法人化いたしました。

法人化した一番のメリットは、何でもできる組織になったことです。また、このことにより法

務局に届けをし、税務署に会計報告をしなければなりません。これは社会的認知度を上げたということ。即ち、法的に認められたということです。

今年もよろしくお願いします。

ゆつくりしていねいな保育に取組みたい

泉州民間保育協議会 橋本 良孝

27年度は認定こども園への移行の年、28年度は

社会福祉法人の改革の年。

29年度は保育所保育指針、教育・保育要領の改訂に向けての周知期間です。

変革のスピードが早

27年度は認定こども園への移行の年、28年度は社会福祉法人の改革の年。29年度は保育所保育指針、教育・保育要領の改訂に向けての周知期間です。

変革のスピードが早

保育の仕事の楽しさ、 やりがいを知ってほしい

高校生の職業体験

7月下旬から8月にかけて保育部会と大阪福祉人材支援センターが連携し、「5日間の夢体験・高校生のための保育の職業体験事業」を実施しました。

「子育て・子育てのすばらしさ」や、子どもと子育てに対する関心を高めてもらう機会にもなります。



本事業は高校生を対象に将来の進路を決める重要な時期に保育の仕事の楽しさや、やりがいを知ること、専門職としての保育者への道をサポートすることが目的。子どもとふれあうことで

原則、連続5日間で1日につき6時間以上、各施設が用意するプログラムを体験。体験終了者には、体験日数に応じて各施設から修了証が交付されます。

男性が12人、女性が128人。高校生からは「子どもたちへの接し方を教えてもらい勉強になった」「5日間を通して、保育士の仕事について、子どもへの接し方や教え方、叱り方などたくさんのお話を学んだ」「0歳児にご飯を食べさせてあげるという経験が初めてだった」「日々できることが増えていく1歳児、2歳児の成長の早さにとても驚いた」「この5日間で保育士になるという目標ができた」などの感想が寄せられました。

また受入施設からは、1日、1日、体験者の感想へのコメントを返していたいただきました。高校生が体験の中で実感した「気づき」や「驚き」などに、子どもの成長過程で大切な変化や反応であること、またそれに対してどのように大人が関わってあげることが必要かなど、ていねいにコメントされていました。(事務局)



社会福祉法改正のポイントについて学ぶ

12月12日、たかつガーデンで「社会福祉法改正のポイント」はこれだ！と題し、定款の変更および評議員の選任等の課題に対して研修会を日本保育協会大阪支部青年部との共同事業として開催。具体的な様式集をもとに保育園・認定こども園にマッチした必要書類の解説に222人が参加しました。

「地域における公益的な取組」 実態調査報告 (中間まとめ)

この度の社会福祉法人制度改革では、「社会福祉法人の本旨として、地域における公益的な取組を行うことは法人の責務である」と、いわゆる「地域公益活動の明確化」が必要となります。

保育部会では、新制度への円滑な移行の促進と今後の事業展開の基礎資料の共有化のため、保育園・認定こども園の地域公益活動の実態調査を実施しました。

地域公益活動では、大阪独自に推進する「保育園・認定こども園における地域貢献事業（スマイルサポーター事業）」が、その強みを活かした取組みであることから、地域貢献支援員（スマイルサポーター）の在籍状況も確認しました。

本調査には「大阪しあわせネットワーク支援システム」を活用。社会福祉法人である会員施設634カ園のうち、212カ園（回答率

33・4%）から回答をいただきました（平成28年11月末現在）。取組みの一例を紹介します。

《保育士体験学習》

市のボランティアセンターと連携、小学生から社会人まで1日5人を限度に、保育士体験の受入れをしている。人の役に立ち、頼りにされているという喜びが、参加後の主体的な活動につながっている。と願っている。

《在園児の兄弟姉妹等への支援》

在園児の兄弟姉妹の非行、精神疾患等の相談、行政窓口等への同行支援を行っている。その他、生

活困窮世帯への生活保護申請への同行なども実施している。

《放課後学習事業》

公立の学童保育では利用条件が合わない方を対象にした、放課後や学校休業日の保育や学習支援。このような地域公益活動を情報収集する取組みは、保育分野だけでなく、高齢者・児童・母子等他の種別でも展開しています。保育園・認定こども園が地域に果たす役割の「見える化」を図るためにも、引き続きシステムを活用した情報収集を進めていくことが求められます。(事務局)



定款例をもとに研修、参加者に配布されたCDには今後実務に役立つ各規定類や様式などが盛り込まれており、「今回の研修会を受けて安心して進めることができる」と好評でした。

経営の透明化と地域福祉への貢献が望まれる社会福祉法人ですが、今回の研修会を受け、今以上に健全な経営ができるよう法律に対応していきたいと思えます。(調査研究委員会R・Y)



シリーズ●認定こども園になって

第2回 認定こども園は 幼保一元化へのチャンス

——堺ブロックより——

サン子ども園

ふくいずみえん
福泉園

保育園への認識・評価の変革を感じて

先日、校区民生委員の方が園に見学に来られました。見学では、施設の広さや清潔さ、給食試食では献立や調理、園児の礼儀や多様な活動の説明に、驚きと称賛の声をあげられました。「保育園は、公立保育所が認可保育所で、他は無認可ですか？」もっと劣悪な環境での子守りをするとこころで、事故が多い」と思っている方もありました。

保育園への認識や評価に変革が求められる一方、待機児童対策が話題となる中、こども園のお話は素晴らしいチャンスでした。

「こども園は保育園と幼稚園の機能を持ち合わせ、乳幼児の育成を目指す大切な教育・保育機関として活動でき、世の中のニーズに合致しています」と、保護者の方々にこども園への移行趣旨を文書配布しまし

た。

また、運動会の開会式前でも園の方針をお伝えしました。

園の目標「今を豊かに生き、将来の基礎を培う。」を継続し、一層充実を図るために「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に従って進める。

変更点として、「9時から16時までを設定教育保育時間とし、生活すべての活動を通し成長を図る」「教育保育活動の充実のため教育活動費を徴収し、充実した活動（事例紹介）を展開する」「小学校と連携を図り、就学前に施設見学や授業参観を実施し、集団生活の基礎を育て希望に燃えて小学校に進む」「1号認定の幼稚園型園児が入る」「来年度継続や新規入園者に重要事項を説明し、全項目に同意したうえで契約書を結ぶ」などを説明しますと、大きな拍手で賛同を得ました。

2月の説明会后、全家庭が同意書と契約書を提出。職員の研修も進め、保護者・職員が一体となってスタートしました。1号と2・3号とは違和感なく進めるこ

とができました。

日々の教育・保育の活動のようすを写真で掲示すると、保護者から喜びの声があがり、お迎えに来た卒園児から「こんなことやりました」「もっと早くからし

とみおかにし 登美丘西こども園

子どもたちのために 教育・保育の質を高めていきたい

40年も前から幼保一元化を何度も立案しながらうまくまとまらず、同じ就学前の日本の子どもたちなの

に、世間の目が幼稚園と保育園では違うことに、違和感や不快感を覚える時がありました。

そんな中、今回が一元化に向けて最後のチャンスではないかと考え、移行することにしました。

社会福祉が原点であるという意識は変わりませんが、今までの保育が教育として公に認められたことに、大きな喜びを感じます。

てほしかった」などの声がかれました。

とはいえ、事務手続きの煩雑さには困りましたが…。

(サン子ども園 福泉園 S・Y)

行しています。

保護者の方もこちらが思う以上に制度を知っておられ、1号認定の下見の見学では幼稚園と内容を比較し、入園を考えておられる方があり驚きました。新制度が少しずつ浸透してきており、同じ土俵に僅かです

が乗ってきたようです。また、旧堺市民間保育園連盟が声を大にして、メリットがデメリットより多いことを幾度も説明してくれたこともあり、80%の保育園が認定こども園に移行しました。

27年度に入っても、なかなか制度の具体的な内容が

決まらず不安なことが多かったですが、保育者も増え、収入も増えて、移行して良かったと感じています。

当園は1号認定を15人にしたのですが、園舎の広さの都合で10人の受入れとし、幼稚園の情報を集めて保育時間や料金体系を考え決めました。

今年に入り、保護者から利用料が入金されない園が出てきて、堺市の代行徴収が動き出しました。強制退園をさせられないのでここは悩ましいです。

学校薬剤師のあり方もまだまだ定着しておらず、各園模索中です。

しかし、問題を抱えながらも認定こども園として、教育・保育の質を高め、保育士不足を乗り越え、子どもたちのために前に進んでいきたいと考えています。(登美丘西こども園 M・O)



北大阪

法人制度改革を学ぶ

12月5日、ホテルモントレラ・スールで大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類・学類長関川芳孝氏を講師に「社会福祉法人制度改革」について研修会を開催。136人が参加しました。



関川氏

法律改正に基づく社会福祉法人制度の重点課題として①経営組織のガバナンス強化②評議員の確保③地域における公益的な取り組みを実施する責務。具体的には理事会で定款変更し、所官

庁による認可を受けて評議員選任・解任委員会を設置。評議員の人選をし、理事会による推薦を受け、選定委員会3人以上で審議、決議されて設置できる仕組みであること。

公益性を担保する財務規律については、適正かつ公正な資産管理・余裕財産の明確化・福祉サービスへの再投下などを社会福祉充実計画に盛り込み、計画内容を明確にして確実に活用される仕組みを作ることなど。



集中して講義を受けます

現在、私たちが取組んでいる「大阪しあわせネットワーク」も社会福祉法人だからこそできる取組みです。新制度に適切に対応し、社会に社会福祉法人の必要性をしっかりと位置づけなく

河内

日本のこころ
ゆったり堪能

ではならないと、強く思いました。
(にしき認定こども園 Y・T)

11月15日、東大阪市私立保育会の研修で「法相宗大本山薬師寺」へ出かけました。鮮やかに色づく紅葉が広がる境内。薬師寺管主村上太胤氏から「歴史に学ぶ日本のこころ」をテーマに法話を拝聴しました。歴史の流れに沿ったユーモアを交えてのお話で、「利他」の気もちを忘れず日々、人のために何かをする心の豊かさをもつこと、心の教育が何より大切であることなど、一つひとつの言葉が心に響くお話でした。

仏様を一体刻むのと同じ功德があるといわれています。お経を書写する浄業により、慈悲の心が育まれ心の喜びとなるそうです。



無心に写経

写経を始める前に「丁子」を口に含み、輪袈裟をつけて体内を清め、像の香炉をまたいで身体を清めました。無心になぞらえた写経には、自分自身の思いが立ち現れるのだそうです。



さんぽ

家庭や社会の中での教育の状況が年々変わってきているようです。家庭教育は乳幼児期の親子のきずなの形成にはじまり、家族とのふれ合いを通じて、生きる力の基本的な資質や能力を育むものです。すべての教育の出発点であり、子どもの人間形成のほとんどを占めるものです。

近年、都市化・核家族化等により地縁的つながりから子育ての知恵を得る機会が乏しくなりました。加えて個人重視の風潮、テレビや携帯電話などの影響による人々の価値観の大きな変化に伴い、家庭教育に関する状況が変わってきています。無責任な放任や過保護・過干渉、モラルの低下等、家庭での教育力の低下が表れています。

乳幼児とはどういうものか、親として子どもとどのように接したらよいのか分からないなど、育児不安をもつ親が増加している現状もあります。

子どもを育てることに注力することはあるべき姿だとは思いますが、その方向性を間違えないように色々な子育ての先輩に相談し、その中で自分の中の正義を抽出するというのが重要です。

近年の家庭教育の現状

現状を敏感に感じとることで大切だと思います。

また、少子化が進む中で若い世代の多くは、実生活で乳幼児に接したり、子守りをしたりする機会が少ないうえに、親の中には意識が多様化し、それぞれが抱える課題も様々です。

また、少子化が進む中で若い世代の多くは、実生活で乳幼児に接したり、子守りをしたりする機会が少ないうえに、親の中には意識が多様化し、それぞれが抱える課題も様々です。

北摂ブロック

私たち保育者も、その手助けができるよう日々勉強しつつ、困った方がいれば気軽に相談できるように、また、無関心な方には子育ての素晴らしさを知ってもらえる環境を作っていかなければならないと思います。

(旭ヶ丘学園S・T)



薬師寺管主村上上氏

続いて「写経」を体験。お経は一文字書写することに

最後に薬師寺境内を案内していただきました。

世界文化遺産とされておあり、すべて迫力と見ごたえがあり、壮大な歴史と伝統的な佇まいの美しさを肌で感じる事ができました。

日々の保育の仕事から少し離れ、ゆったりとした時間の流れを感じ、さまざまな歴史にふれる充実した一日を過ごすことができました。(本庄保育園K・N)